

コールセンター Q&A

Q119

婦人科細胞診で、直接塗抹法と LBC 法の違いについて教えてください。

A119

従来は、直接塗抹法が主体でしたが、近年 LBC 法(液状化検体細胞診)が普及してきました。その背景には、不適正標本(塗抹時の乾燥、細胞の重なりのりやムラなど)の回避や精度向上、子宮頸癌の発癌に深く関与するヒトパピローマウイルス(HPV)検査が重要視されていることがあります。直接塗抹法では、細胞採取後直ちにスライドガラスに塗布し、95%エタノールや滴下式固定剤で速やかに固定します。塗抹時に厚さやムラが生じやすく、乾燥しやすいので、素早く固定しなければなりません。

LBC 法は、細胞採取後直ちに採取器具を固定保存液の入ったバイアルに入れるため、細胞乾燥はなく、標本作製装置を用いて細胞標本を作製するため、標準化された標本を作製できます。また、HSIL(高度扁平上皮内病変)以上の異常所見の検出率が高まり、細胞診の精度が向上するうえ、同一検体を用いて HPV 検査(ヒトパピローマウイルス DNA〈ハイリスクグループ〉)を追加検査することも可能です。

	直接塗抹法	LBC 法
保険点数	150点	150+36点*

※固定保存液に回収した検体から標本を作製して診断を行った場合には、婦人科材料等液状化検体細胞診加算として、36点を所定点数に加算する。



LBC 標本作製装置 Thin Prep®5000



LBC 専用容器

担当 病理・細胞診係

<広報委員> 谷敷 圭美 / 石田 啓 / 石田 有里 / 新見 唯可

*ウェブサイトでもご覧いただけます。 <http://www.labo.city.hiroshima.med.or.jp/>